

## 教育福祉常任委員会会議記録（概要）

平成26年8月6日（水）

開 会 午後1時30分

### 【議 事】

#### ○特定事件

- ・地域福祉について
- ・子ども支援について
- ・高齢者福祉について
- ・障害者福祉について
- ・社会保障について（高齢者医療・介護保険・低所得者支援）
- ・保健・医療について
- ・生涯学習について
- ・学校教育について
- ・青少年育成について
- ・社会教育について
- ・市民文化について
- ・スポーツ振興について

「第5次所沢市総合計画前期基本計画における目標指標の進捗状況  
について」

### 【第3章「健康・福祉」 第1節、第3節、第4節、第5節（福祉部）】

#### 【概要説明】

本橋福祉部長

それでは、福祉部所管部分の議題について審査をお願いいたします。説明は次長よりさせていただきます。

玉川福祉部次  
長

第5次所沢市総合計画前期基本における福祉部所管部分については、第3章の「健康・福祉」の部分であり、平成25年度の施策評価表に基づいてこれからご説明させていただきます。なお、この平成25年度の施策評価表の作成時期は平成25年の5月頃であり、既に約1年が経過しています。従って、現段階において実績等がお示しできるものについては、合わせてお示ししながら説明いたしますので、よろしく申し上げます。

なお、第3章中、第2節「子ども支援」と第6節「保健・医療」については、福祉部の所管外となりますので、説明は省かせていただきます。それでは、第1節「地域福祉」について説明いたします。基本方針は、「地域福祉ネットワークづくりを推進します」、「福祉活動の充実を図ります」、「地域福祉サービスシステムの確立をめざします」の3点です。

節の基本方針への取り組み状況（前年度の取り組み状況に対する振り返り）ですが、まず、仮称所沢市総合福祉センター整備事業については、平成28年4月の供用開始に向け、整備事業に関わる基本計画について平成24年7月17日からパブリックコメント等を行い、平成24年8月に策定を完了したところです。

次に、地域で福祉に関わるさまざまな活動を行う関連団体間の情報の共有や交換を行う地域福祉ネットワークについては、新所沢、山口、三ヶ島、松井、柳瀬の5地区において各活動に対して引き続き支援を行ったところです。また、地域福祉の推進を目的に福祉総務課内には「地域福祉推進室」を平成25年4月に設置したほか、民生委員・児童委員の活動についての

助言・指導・研修などを行ったものです。

次に、今後の方向性についてですが、仮称所沢市総合福祉センター整備事業については、既存の建物である旧コミュニティセンター別館の解体を実施し、設計業務を遺漏のないように進めるべく、さらに関係部署と連携してまいります。なお、こちらの実績ですが、解体工事については、平成25年10月に着工し、平成26年3月20日に終了しています。また、設計業務については、平成25年5月に基本設計を、26年3月に実施設計をそれぞれ完成させたところです。

次に、地域福祉ネットワーク会議について、会議の開催を引き続き支援していくとともに、まちづくりセンターを拠点とした地域ネットワークとの連携を今後も図っていくものです。

民生委員については、3年間の任期満了に伴い、一斉改選により、477人に対して、平成25年12月1日で委嘱を行いました。その結果、定数494人に対して欠員は17人となり、その後の欠員補充の取り組みにより、平成26年7月1日現在で10人の欠員となっています。今後も欠員補充の取り組みを進めていきます。

施策評価表における特に力をいれる事務事業については、仮称所沢市総合福祉センター（複合施設）整備事業、地域福祉推進事業、民生委員・児童委員一斉改選事業です。

次に、第3節「高齢者福祉」について説明いたします。「みんなの“笑顔”が支える高齢者の暮らしや福祉環境の整備を進め」ることをめざし、

基本方針は施策評価表に記載のと通りの3点です。

まず、節の基本方針への取り組み状況についてですが、第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームについては市内3カ所に各80床、認知症グループホームについては、市内2カ所に各18人分の整備を進めるために設置法人を決定しました。

単身高齢者を対象にした救急医療情報キットについては、平成23年度から配付を行い、平成24年度には2,679個を配布し、累積で5,669個の配付実績となりました。なお、こちらについてはその後配付が進み、平成26年3月末の配付実績は7,429個です。

次に、第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に位置付けた地域包括ケアシステムの構築に関しては、その推進のため、医療機関との連携会議を実施したところです。実施回数は、平成24年度には19回、平成25年度には18回実施しました。

今後の方向性として、第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に位置付けた特別養護老人ホーム及び認知症グループホームの整備については、平成26年度までに事業の完了を目指し進めていきます。その後の整備事業状況としては、現状では特別養護老人ホームについては、2カ所、各80床を平成26年度中に開設予定です。認知症グループホームについては、2カ所、各18床を既に開設済みです。

移動手段がない等の買い物が困難な高齢者への支援策として高齢者生活支援マップ(買い物支援マップ)の作成を進めていきます。昨年までに、

1 4 生活圏域全てでの作成を完了しています。

また、集いの場である地域サロンについては、平成25年度は1カ所を開設し、これまでで合計8カ所の設置を行いました。

また、高齢者の在宅生活支援が円滑に行われるように、地域包括支援センターが進める医療機関との連携会議及び医師会による認知症ネットワーク協議会への支援を進め、ネットワークの構築を目指していきます。

特に力を入れる事務事業については、記載のとおり3点です。

次に第4節「障害者福祉」について、基本方針は、参加と協働の促進、福祉施策の充実、雇用・就労の促進です。基本方針への取り組み状況についてですが、障害者団体の育成や活動の促進を図るため、視察・研修などの経費について補助を行ったほか、社会福祉法人やNPO法人の事業費について助成を行いました。

障害者虐待防止法の施行に伴い、障害者相談支援事業所と連携し虐待防止マニュアルの作成を行いました。また、障害者の自立した地域生活を支援するため、グループホームの運営法人や入居者に対して助成を行ったほか、平成24年6月には市内2カ所の生活ホームがケアホームへ移行するための支援を行いました。

次に、今後の方向性についてですが、第2次所沢市障害者支援計画に基づき、共生社会の実現に向けて、就労支援や相談支援事業など、障害者に関する施策を総合的・計画的に進めていきます。また、障害者の自立した地域生活のため、グループホーム等の整備を行っていきます。こちらの現

状は、平成25年9月、26年1月、26年4月に各々1施設が新設され、合わせて3施設が増設されました。

所沢サン・アビリティーズの利便性向上については、公共施設予約システムの活用を進め、平成25年12月から当システムを導入したところであります。これにより利用者は従来の窓口での予約に加え、在宅においてもインターネットを利用し施設予約が可能となりました。また、障害者施設については、今後も公共建物修繕計画に従い、利用者の安全性を確保するため計画的に改修工事を行ってまいります。

特に力をいれる事務事業についてはこちらに記載のとおりです。

次に第5節「社会保障」についてですが、この節の内容については、複数の所管に内容が及んでいるところから、福祉部所管部分のみの説明といたします。

まず、基本方針の欄に、5点の方針が記載されていますが、福祉部所管部分は、高齢者医療制度の充実、介護保険制度の充実、低所得者世帯への支援に係る部分です。

基本方針への取り組み状況についてですが、高齢者医療制度における保険料の収納率向上のために個別訪問も実施したほか、電話等による納付相談を行いました。

また、特定健康診査等実施事業については、広報紙も利用して広く周知に努めたところです。

介護保険事業に関しては、新電算システムの運用が開始されたほか、医

療等の関連機関との連携を強化するため、介護保険サービス事業者連絡協議会の活動を支援しました。生活困窮者を対象にした就労・自立支援のため、庁内ハローワークとの連携強化を図り、就労支援の充実に努めました。

次に、今後の方向性についてですが、社会保障制度の安定運営を図るため、保険料未納者への必要な措置を講じる等、収納率向上に努めていきます。

また、生活保護制度の適正実施、生活困窮世帯への支援の充実に努めていきます。

それでは、全体のまとめとして、第3章「健康・福祉」についてですが、第5次所沢市総合計画基本構想で掲げた主な方針の福祉部所管部分は、「地域に根ざした保健・医療・福祉の充実」、「自立に向けた支援の充実」の2点です。

基本構想で掲げた市の課題・方向性への取り組み状況に対する振り返りについてですが、これは、仮称総合福祉センターに対するものと、第2次障害者支援計画に基づいた障害者施策の2点であり、こちらの内容については、各々の節で説明したとおりです。

次に、基本構想で掲げたまちづくりの目標の実現に向けた主な方針の実行にあたって、特に力を入れていくことについては、仮称所沢市総合福祉センター整備事業、第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく施設整備、収納率の向上、そして障害者の就労支援の部分であり、こちらも各節で説明したとおりです。

次に、指標の達成状況についてですが、こちらも福祉部の所管項目とし

では、第1節「地域福祉」の「支え合いのまちづくりに向けて、以前よりも地域のつながりが強くなったと感じている市民の割合」と第3節「高齢者福祉」の「生きがいがあると感じている高齢者の割合」、「一人暮らし高齢者等緊急通報システムの設置数」、第4節「障害者福祉」の「ところざわ就労支援センター登録者の就職率」の4項目です。

それでは、これらの指標について説明いたします。

まず第1節「地域福祉」について、地域のつながりが強くなったと感じている市民の割合ですが、こちらについては、地域福祉の成果を測る指標として設定したものです。市民意識調査における設問の「地域のつながりが以前と比べて強くなった」と回答した方の割合を示したものです。平成25年度の施策評価表には目標値として17.5%を掲げました。実績値は14.0%でした。これについては、目標指標の進捗状況の欄の記載のとおり、平成24年度には微減したところではありますが、実績値は上昇傾向にあり、目標指標は概ね達成していると解釈しています。

続きまして、第3節「高齢者福祉」の部分で「生きがいがあると感じている高齢者の割合」ですが、こちらも高齢者施策の取り組みの成果を示す指標として設定したもので、市民意識調査の設問の内容を引用したものです。こちらについても、平成25年度の目標値が80%であり、それに対して実績値は76.1%と少し下回ってはいますが、達成率としては高いものがありますので、目標指標は概ね達成していると解釈しています。

同じく、第3節「高齢者福祉」の「一人暮らし高齢者等緊急通報システム



の設置数」ですが、こちらは一人暮らしの高齢者を対象にする施策の取り組み状況を示す指標として設定したもので、単身高齢者に貸し出しを行っている緊急通報システムの設置台数をその指標値としたものです。これは、平成25年度における目標値が1,080台に対し、実績は1,155台であり、目標値を上回っています。なお、施策評価表には2段書で記載していますが、最下段に注釈としてあるように、1,080台というのは、第5次所沢市総合計画前期基本計画策定時のものであり、この数値を超えたことが平成25年の施策評価表の作成段階で判明していましたので、新たに1,175台という目標値を設定したものです。

続きまして、第4節の「障害福祉」の欄ですが、「ところざわ就労支援センター登録者の就職率」については、障害者の社会的自立がどの程度図られたかを示す指標として設定したものであり、平成22年3月末の実績値で、登録者数345人中、198人が就職していました。それを計画策定時の現状値と位置付け、毎年、0.5ポイントずつの増加を目指す方針で設定したものです。平成25年度の目標値63%に対し、実績値は55.9%で、目標値を下回っていますが、達成率としては概ね達成していると考えています。なお、平成23年度においては、一旦、実績値が57.4%から51.3%に下がっていますが、これは登録者に占める就職者数の割合ですので、就職者の実数が下がったということではなく、登録者数が急激に増加すると、ここの数値はどうしても下がってしまうことによるものです。

## 【質 議】

城下委員

第5次所沢市総合計画前期基本計画における地域福祉の部分に関して、基本方針への取り組み状況については、地域福祉推進室を平成25年4月に設置した旨の記載があり、ちょうど今年の4月で1年が経つわけであるが、設置してからの取り組みの評価と課題についてはどのように考えているのか。また、今後の方向性として、民生委員・児童委員の欠員について努力されているようではあるが、まだ欠員が10人おり、なかなか人員確保には苦勞していると思うが、その点の課題に対する対応はどのような形で議論されたのか。

北田福祉総務  
課長

地域福祉推進室を設置してから1年が経過しましたが、主に仮称所沢市総合福祉センターの準備、また、今年度で所沢市地域福祉計画が10年の計画期間を満了することとなるため、新たな計画の策定の準備等を中心として活動してきました。

仮称所沢市総合福祉センターに関しては、6月議会においては労務単価の上昇に伴う補正予算を認めていただき、現在契約を進めているところです。所沢市地域福祉計画については、現在、策定に向けて、十分に市民の方のニーズを取り込みたいので、社会福祉協議会と連携して地区懇談会や地域住民に対するアンケート等を実施しているところです。

民生委員に関しては、確かにまだ10人の欠員がいます。これは全国的な問題ですが、やはり民生委員のなり手がいない状況があり、所沢市独自

に民生委員を選出するにあたり、地区推薦会を設置しています。地区推薦会は、地域の実情に詳しい自治会の関係者を中心に構成されており、そこにおいて、まず民生委員として適性のある候補者の選出を行ってもらい、市の推薦会での審議を経て委嘱されます。今後もその地区推薦会と協力しながら何とか欠員を早く補充していきたいと考えています。

城下委員

地域福祉推進室における課題はどういったものがあったのか。

北田福祉総務  
課長

福祉総務課内において、多様な地域福祉に係る事務に対応していくため地域福祉推進室を設置しました。今後の予定としては、仮称所沢市総合福祉センター内へ地域福祉推進室を設置したいと考えています。総合福祉センターという拠点ができるわけですが、今後、地域福祉を具体的にどのように進めていくかが課題であると考えています。

末吉委員

この施策評価は、平成25年7月19日に評価が行われたわけだが、今の説明は口頭でその後の数値や実績等も補いながら説明してもらったという理解でよいか。

玉川福祉部次  
長

平成25年度の施策評価表であり、現在判明し、お示しできるようになった数値等については、補足しつつ説明したものです。

末吉委員

そうすると、今年度のことも多少補足しながら説明してもらったという理解でよいか。それとも、今公表されているもので説明してもらったという理解でよいか。

玉川福祉部次  
長

あくまで、現状でお示しできるものについて補足しつつ説明したものと解釈していただければと思います。

末吉委員

先ほど、障害者虐待防止に関して、体制の整備を行ったとの説明があり、マニュアルも整備したとのことであったが、他に何か取り組んだものはあるのか。

磯野障害福祉  
課長

実際に虐待があった際の緊急連絡体制やその後の対応についても対策を整備したものです。

末吉委員

当事者の方に向けての窓口の設置等、何か障害者虐待防止法の施行に合わせての体制整備で取り組んだことはないのか。

磯野障害福祉  
課長

当事者に関しては、チラシの配付やホームページに掲載を行ったこと、また、市内の各地域をまわり民生委員に法の趣旨などを説明したこと、市内の相談支援事業所に対し、虐待があった場合における体制整備についての協力を依頼したこと等があります。

城下委員

高齢者福祉に関して、認知症グループホームの増設ということで記載があるが、この間、認知症の方が行方不明になるといった事例が報道されているわけだが、平成25年度の検討の中で、そういったことも議論として出たのか。また、障害者福祉に関して、法定雇用率が引き上げられたが、この雇用率の上昇に伴う数値の見直し等はここに反映されているのか。

池田高齢者支援課長

認知症グループホームの建設に伴う認知症による行方不明者に係る対策等の議論の有無ですが、直接的に、行方不明者の議論を行い建設について認めるか否かの決定を行ったということはありません。グループホームについては、当初の計画のとおり進めていくこととなりますが、認知症に伴う行方不明については、埼玉県徘徊高齢者等SOSネットワーク等を通じて、グループホームとは別のところで対応していくこととなります。

城下委員

グループホームと認知症の行方不明の問題が別であることは理解しているが、これを検討する中で、そういった課題も出されてきたのかということを知っている。

池田高齢者支援課長

認知症グループホームの2施設の建設については、行方不明者の対策というところの議論を進めて決定した過程はありません。

城下委員

認知症の高齢者の対応策を議論する中で、現在、行方不明者の増加が問

題となっているが、そういったことも問題意識として何か議論があったか  
ということを知っているわけであり、設置の有無に係ることに際してのこ  
とに限定しているわけではない。

池田高齢者支  
援課長 認知症による行方不明の方は、報道等でも取り上げられており、この点  
については、埼玉県徘徊高齢者等SOSネットワークとの協力体制や、行  
方不明になることを防止するという観点から、GPS装置あるいは、それ  
を取り付けた携帯型の通報装置といったものへの展開に結びつけている  
ということがあります。

(傍聴者入室)

石井委員長 資料を傍聴者へ配布してよろしいか。また、配付した資料については、  
審査終了後に回収することとしてよろしいか。(委員了承)

磯野障害福祉  
課長 障害者の法定雇用率が引き上げになったのは、平成25年4月からで  
す。障害者の雇用について追い風が吹いているのは事実であるとは思いま  
すが、それをこの計画等に反映するのは、その後になると思います。

西沢委員 地域福祉に関し、地域福祉ネットワーク会議についても今後も支援を継  
続していくという方向性が示されているが、地域福祉ネットワーク会議が

推進されていく過程の中で、まちづくり協議会ができてきたわけである。  
三ヶ島などは地域福祉ネットワーク会議とまちづくり協議会の2つが存在し、同じようなメンバーが入っており、同じような課題に関し議論している部分があるかと思うが、今後の方向性について、重複しているさまざまな課題が出ている。この点のすみわけや整理は考えているのか。

北田福祉総務  
課長

確かに、地域福祉ネットワーク会議が先行していた部分があります。山口地区においては、平成20年から会議が立ち上がっていましたが、この点に関しては、コミュニティ推進課ともヒアリングを行いました。やはり同種のメンバーで、同様な協議を行ってもしようがないという部分があるので、ある程度すみわけを行っていきたいと思います。また、コミュニティ推進課によれば、三ヶ島地区などにおいては、地域福祉ネットワーク会議がまちづくり協議会へ福祉部会として位置付けられているとのことです。地域によって特徴や差異があるので、しっかりと調整を図りながら、協議、検討させていただきたいと思います。

西沢委員

予算の二重払いといったことも起きかねないのであり、よく検討してもらいたいと思うわけだが、次に高齢者福祉に関しては、第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、特別養護老人ホームが2カ所まで決まっていた。3カ所目について設置運営法人は決まったのか。

池田高齢者支 援課長	特別養護老人ホームについては、2カ所の設置法人は決定しましたが、 残りの1カ所については決定していません。
西沢委員	今はどういった段階にあるのか。
池田高齢者支 援課長	現在、県において募集をしており、応募があった法人について、正式な 決定等の連絡が県からあることになっています。
西沢委員	今は県からの連絡を待っているということか。
池田高齢者支 援課長	応募した法人があると聞いていますので、正式には後日連絡があると考 えています。
西沢委員	オープンは年度内には間に合わないにしても、認可等は年度内に決定で きる状況にあると理解してよいか。
池田高齢者支 援課長	決定についても県の判断になりますので、この場で回答はできません が、見込みとしては、通常12月中にははっきりすると思われれます。
西沢委員	社会保障に関して、国民健康保険制度と国民年金制度については所管が 違うことから、ほかの委員会で審査がなされるのか。



玉川福祉部次  
長

国民健康保険制度と国民年金制度に関しては、市民部の所管であり、市民環境常任委員会で審査されました。

矢作委員

高齢者福祉について、施策評価表では「地域包括ケアシステムの構築を推進するため、地域包括支援センターを中心に、福祉・介護・医療の連携を強化するため、各センターに医療機関との医療連携会議を実施した」とのことであるが、地域包括支援センターのある地区ごとに医療連携会議が設置されたという理解でよいか。こういった状況になっているのか。

池田高齢者支  
援課長

基本的には各地域包括支援センターが設置されている生活圏域ごとに実施をしていますが、医療機関との連携となると、圏域以外の患者の方も多くいることから、複数の圏域が合同で会議を開催している場合もあります。

矢作委員

地域包括支援センターは必ずしもその地域に設置されていなかったりしているが、その地域の中の核になる医療機関等があって、こういったものができているという理解でよいか。地域によってばらつきはあるのか。

池田高齢者支  
援課長

地域包括支援センターの事務所がその担当の圏域以外にある地区もありますが、医療連携会議においては、その圏域内での公民館を活用し会議を開催しています。

中村委員

高齢者福祉に関し、施策評価表における目標指標については、一人暮らし高齢者等緊急通報システムの設置数が目標指標となっている。実績値はわかるが、目標値は年度ごとにいかに算出しているのか。

池田高齢者支援課長

平成21年度、22年度においては40台程度の増加を見込んで算出してきたものです。しかしながら、実績値が目標値を超えるような状況になりましたので、途中で修正した目標値を設定しているものです。

中村委員

年に40台増えるということは、何を根拠としているのか。

池田高齢者支援課長

当時、実際に40台ずつ増加していたということではなく、施設に入所することとなった場合、あるいは亡くなってシステムが必要でなくなったため撤去した数の差として、40台の増加を見込んだものです。

中村委員

それは、過去の実績から算出したという理解でよいか。

池田高齢者支援課長

そのとおりです。

中村委員

おそらく、ハード面というか、高齢者への支援体制の充実としてこの手法が使われていることはわかるが、目標値より実績値の方が大きいという

ことは、一人暮らし高齢者等緊急通報システムが必要とされている人が目標よりも増加しているというわけである。一人暮らしの高齢者にとって、今の状態が、この数値が増えることが、福祉施策の充実につながっているとは言えないような気もするわけであるが、どう考えているのか。例えば、こういったシステムを使用しなくても暮らしていける人が増えていることの方が、高齢者福祉や高齢者の生きがいの面においても、環境が整っていると解釈できるのではないか。

池田高齢者支援課長

議員ご指摘のことは理解できるものでありますが、実際に一人暮らしの高齢者が年々増加していき、望んで一人暮らしになる方ばかりではない中で、一人で生活していく不安をこのシステムによって軽減できるという点では、安心して一人暮らしができるという面があり、高齢者福祉へ寄与できていると考えます。

中村委員

そうったことももちろん理解できるが、私のような考えをしている立場からすると、このシステムの設置数の増加等を目標指標として設定することがそもそも適切であるのか、もっと適切な指標があるのではないかと感じるわけであるが、この点に関しての議論はどうであったのか。

本橋福祉部長

一人暮らしの単身高齢者数は現在約1万人です。この数値はそんなに大きく毎年変動するものではなく、この1万人の方が安心して生活していた

だけのように、取り組むべき施策の一つであります。このほかにも、見守り相談員の方、民生委員の方はもちろんですが、見守りネットワークの事業所についても400を超える事業所に依頼しており、さまざまな事業を展開して一人暮らしの方が安心して生活していただけるような施策を今後も展開していきたいと考えています。

中村委員

それを含めて、この一人暮らし高齢者等緊急通報システムの設置数を指標として設定することはどうかと思っているわけであるが、どうか。

池田高齢者支援課長

一人暮らし高齢者等緊急通報システムを指標に設定することについては、方向性としては現状の方向性を維持していきたいと考えています。ただ、数値の捉え方については、再度検討していきたいと考えています。

中村委員

平成24年度、25年度において、目標値を実績値が多く上回ったということは、これは、高齢者の方に関わる福祉環境がよくなったと考えてい  
いわけか。

池田高齢者支援課長

目標値を超える実績があったということは、それだけ広く浸透したということですので、一人暮らしの方々への支援という点では充実していると捉えています。

本橋福祉部長

この取り組みに関しては、日中単身高齢者の方もその対象としたところであり、急激な増加は、そういったことも含めての数値でございます。

末吉委員

社会保障における低所得者世帯に係る取り組みに関して、低所得世帯と生活困窮世帯の定義はどうなっているのか。また、指導とは何を意味しているのか。

池田生活福祉  
課長

低所得世帯の定義は、生活保護には至らないが、その境界にある世帯というものです。指導とは、低所得世帯の方に対する支援制度の周知や啓発を行うものです。

末吉委員

先ほど、生活保護には至らないという答弁があったが、その境界については、何か上限等の基準があるのか。生活保護の受給対象となるか否かの判断はいかにしているのか。

池田生活福祉  
課長

具体的な数値で基準を決めてはいませんが、生活保護には至らないけれども、生活的に苦しいという相談の中で、暮らしぶり等を伺いながら判断しているものです。

**【質疑終結】**

休 憩 (午後2時29分)

(説明員交代)

再 開 (午後2時32分)

【第3章「健康・福祉」 第2節、第4節 第4章「障害者福祉」第4章「教育・文化・スポーツ」第3節（こども未来部）】

【概要説明】

仲こども未来  
部長

第5次所沢市総合計画前期基本計画では、将来都市像に掲げられた想いを具現化するために、4つの重点課題を定め、それぞれの章を越えて取り組んでいます。その中において「みんなで育む」子ども支援として、所沢市次世代育成支援後期行動計画に掲げられた「みんなの宝 “子どもたち” を健やかに 育むまち “ところざわ” 」をめざし、多くの部署と連携を図りながら施策を進めてきました。

取り組み方針としては4つの課題を掲げています。1つ目が「ワーク・ライフ・バランス意識の醸成を図ります」、2つ目が「拡大する保育需要に対応します」、3つ目が「放課後の子どもたちの居場所づくりを充実します」、4つ目が「発達障害がある子どもたちへの支援を充実します」として、この4つの項目を横断的、重点的に取り組む項目として定め、子どもの成長支援や子育て支援を進めてきました。

次に前期基本計画におけるこども未来部所管部分ですが、第3章「健康・福祉」のうち、第2節「子ども支援」、第4節「障害者福祉」、第4章第3節「青少年育成」です。

それでは、これまでの取り組みの概要については、次長より説明いたします。

本田 こども未  
来部次長

それでは、第5次所沢市総合計画前期基本計画期間における取り組み状況について説明いたします。

はじめに、政策評価表について説明します。

総合的に取り組む重点課題として、「みんなで育む」子ども支援を挙げています。前期計画期間では、4つの取り組み方針を掲げ、庁内で情報共有や連携を図りながら、関係所管で取り組んできました。各年度の活動内容や指標の達成度については、政策評価表の「政策マネージャーによる活動計画」、「計画期間における目標指標」に記載のとおりであり、進捗状況については、「各取り組み方針における進捗状況」の記載により説明いたします。

「各取り組み方針における進捗状況」の「ワーク・ライフ・バランス意識の醸成を図ります」については、社会全体の子育てに対する理解、あるいは男性の子育て参加、また、育児休業制度をはじめ、労働環境の改善等について事業主に働きかけを進めるとともに、男女共同参画の視点での子育て、介護、雇用等に関する各種講座等を実施することでワーク・ライフ・バランス意識の醸成に努めてきました。また、目標指標としては、従業員101人以上の民間事業者における次世代育成支援行動計画の策定率の100%を目指したものです。前期計画当初、この策定率は25%でしたが、所管課から情報提供や働きかけを行ったところ、平成24年度には100%を達成し、そのまま現在も推移しているところです。現在については、100人以下の事業者に対してもさまざまな機会、例えば労働



講座の開催時等ですが、こういった機会を捉え、情報提供を行っているところ  
です。次に、「拡大する保育需要に対応します」についてですが、毎年、認可  
保育園等の受け入れ拡大を図るほか、幼稚園の預かり保育であるとか、  
ファミリーサポートセンター事業等、さまざまな保育需要に対応できる  
よう環境整備に取り組んできました。目標指標としては、「認可保育園の  
通常保育受け入れ人数」を設定しています。計画期間の目標値は、平成  
26年度の4,729人を平成24年度に既に達成している状況であり、平成  
25年度からは実施計画の中で、年度ごとに目標値を設定して取り組ん  
でいるところです。なお、実績としては、平成23年から25年度にかけて、  
認可保育園8園についての新設あるいは定員拡大を行い、460人の定員  
増により待機児童の縮減を図ったところです。

次に「放課後の子どもたちの居場所づくりを充実します」についてです  
が、各所管においては、市民ニーズや保護者の就労形態に合わせ、生活の  
場としての放課後児童クラブや子どもたちの安全で安心な居場所として  
ほうかごところの実施、また自治会等が地域に設置する子ども広場への支  
援等に努めてきたところです。また、平成27年度からの所沢市立中富小  
学校内でのほうかごところと放課後児童クラブの一体事業開始に向けて  
ただ今準備を進めているとともに、放課後児童クラブの保育料統一につい  
て、所沢市放課後こども健全育成基本方針運営委員会からの提言を受け  
たことから、事務手続きを進めているところです。

最後に「発達障害がある子どもたちへの支援を充実します」については、

乳幼児健康診査、就学相談、特別支援教育支援員の配置等、子どもの年齢に応じた支援の充実を図るとともに、乳幼児から就学期にわたり、継続的な支援ができるよう関係機関、関係部署との連携を図りながら進めてきました。また、平成28年度に開設予定の仮称所沢市総合福祉センター内の子ども支援センターの設置に向けては、所沢市子ども支援センター機能等検討委員会において、平成26年3月に、子ども支援センター運営方針を策定し、庁内で連携して事業実施に向け準備を行っています。

また全般としては、国の子ども・子育て支援新制度への移行に向けて、平成25年度から当市においても子ども・子育て会議を設置するとともに、ニーズ調査を実施し、平成27年度から5年間の子ども・子育て支援事業計画を策定しているところです。なお、関連する各所属の主要事業については、主要事業の進捗状況として記載していますが、全体としては、成果指標は概ね達成しているところです。政策評価表の2つの指標についても達成率は100%を超えているということからも、前期の取り組みについては、概ね順調に進んでいるものと考えています。

続いて、施策評価表について説明します。こども未来部の関連施策については、第2節「子ども支援」と第4節「障害者福祉」です。基本方針や基本方針への取り組み状況については、先ほど説明した政策評価表に対応する内容になっています。

第4節「障害者福祉」についても同様で、こども未来部として所沢市子ども支援センターの設置に向けた取り組みを挙げているところです。ま

た、指標の達成状況についても、「認可保育園の受け入れ人数」については政策評価表と同じ指標を掲げています。「生活クラブ、児童クラブ 入室児童数」については、別に資料として指標一覧を添付しています。計画策定時には平成26年度の目標値を2,358人と設定し、これまで目標値の達成に向けて毎年増加に努めているところです。

次に施策評価表の第4章に関し説明します。こども未来部関連施策については、第3節「青少年育成」ですが、こちらも政策評価と対応した内容です。その他、青少年問題協議会等を通じ、青少年の非行防止の啓発活動を継続的に行っていくこと、また、児童館運営への指定管理者制度の導入により一層の事業の充実、サービスの向上を進めているものです。指標の達成状況については、第3節「青少年育成」では、「子どもたちの笑顔があふれるまちづくりの進捗状況」を指標としており、これについては、市民意識調査で「子どもたちがいきいきと生活し、笑顔があふれるまちづくりが進んでいる」と回答した人の割合です。毎年、2割の向上を目標値とし、目標値を達成しています。

また、大規模放課後児童クラブ解消率については、71人以上の大規模放課後児童クラブの解消を図るものであり、進捗状況としては指標一覧においてご覧いただければと思います。大規模クラブの解消のために、平成24年度までに5カ所のクラブの増設をしたところですが、入所を希望する児童数については、毎年変動があり、なかなか入所数が見込めないこと、また、施設整備には時間がかかること等から目標値を下回っている状況で

す。今後も効率的、効果的なサービス展開に努め、新制度への対応とともに放課後児童クラブの充実に努めていきたいと考えています。

**【質 疑】**

西沢委員

第5次所沢市総合計画前期基本計画の第4章「青少年育成」に関して、内容としては第3章に入れられるのではないかと思うが、後期計画の原案についても第4章として構成されていた。第3章に入れられない理由は何か。

本田 こども未来部次長

第5次所沢市総合計画後期基本計画については、基本構想に基づくため、策定にあたり、節の変更は最小限にしたものと考えています。今後の課題であるとは認識しています。

西沢委員

構成としては、第3章に入れてもおかしくはないという理解でよいか。

本田 こども未来部次長

そのように認識しています。

城下委員

政策評価表のワーク・ライフ・バランス意識の醸成を図るという方針に関して、101人以上の事業所については、次世代育成支援行動計画の策定率が100%であるとのことだが、計画の策定後、計画を適正に実行

しているかどうかについては、調査や状況把握の議論はあったのか。

浅見 子ども支  
援課長

事業所の次世代育成支援行動計画の策定については、所管が産業経済部となります。この「みんなで育む」子ども支援に関し、関係課による会議を開催しており、その会議の中では、策定した後の状況把握についていかに確認していくのかという議論はありましたが、労働局が所管のためすべては把握できないと伺っています。

城下委員

なぜ聞いたかという点、現在はワーク・ライフ・バランスの意識が後退しつつあって、育休や産休も取得できないといったことや、また、マタニティハラスメントといったこともある中で、そういった問題意識も今回の策定にあたっては含めていく必要があるかと思ったわけであり、今後の課題として、事業所での各計画が適正に実施されているかどうかについて、一步踏み込んで調査を行うといったことは考えているのか。

浅見 子ども支  
援課長

課題としては十分認識しているところですが、現在、会議の中での検討では、なかなか対応することが難しい状況ですが、機会を捉えてお話を伺っていくというふうに聞いています。

西沢委員

101人以上の事業所は何カ所あるのか。

本田 子ども未来部次長	67カ所との報告を受けています。
城下委員	施策評価表において、「ニートや引きこもりの子ども・若者への支援の充実を図ります」ということを方針としているが、なかなかどういったことを行い、どのような成果があったのかということが見えにくい。具体的にどういった効果や実績があったのか。
井上 青少年課長	相談件数としてはほとんどない状況です。
城下委員	現在、相談件数はないのか。
井上 青少年課長	他の機関や庁内の相談窓口での件数は把握しておりませんが、青少年課において、そのような相談件数がないのが現状です。
矢作委員	施策評価表における第2節の「子ども支援」に関して、指標として「認可保育園の受け入れ人数」と「生活クラブ、児童クラブ 入室児童数」があるが、これは、子ども・子育て支援法の関連も多少はあるかとは思いますが、将来目標としては、認可保育園に関しては4,930人、生活クラブ、児童クラブに関しては2,358人としているが、この根拠は何か。

町田保育課長

第2節「子ども支援」に係る目標指標の「認可保育園の受け入れ人数」について、平成26年度の設定根拠は、平成25年度の施設整備状況を考慮し、設定したものです。

矢作委員

これらの目標値は、現在既に達成しているという理解でよいか。

石井委員長

ここで、「認可保育園の受け入れ人数」及び「生活クラブ、児童クラブ入室児童数」について、改めて執行部から説明を願いたい。

#### 【概要説明】

本田 ことも未  
来部次長

認可保育園の通常保育の受け入れ人数に係る指標については、現状値となっているものが、平成22年4月の受け入れ人数です。目標値は必要受け入れ人数の推定値であり、新設、増設による認可保育園の受け入れ人数の拡大を進めるにあたり、その予定数を入れているものです。実際には、平成24年度に既に目標値を達成し、平成25年度については実施計画の中で改めて目標値を設定しているものです。目標値の設定については、施設整備の状況をもとに算出しています。

続いて、「生活クラブ、児童クラブ 入室児童数」の指標に関して、現状値、平成22年4月の生活クラブ、児童クラブの入室児童数をもとに、生活クラブ及び児童クラブ部への入室を希望する児童数を推計したものです。これについては、年度ごとに目標値を設定し取り組むことになって

おり、この値となっています。

認可保育園については、平成23年度の目標値が4,470人です。24年度が4,720人、25年度が4,790人、26年度が4,930人となっています。

生活クラブ・児童クラブに関しては、平成23年度の目標値が2,177人、24年度が2,268人、25年度が2,276人です。

### 【質 疑】

矢作委員

生活クラブ、児童クラブについて、平成26年度の目標値が2,358人であるわけだが、認可保育園に入っている5歳児の人数から割り出すと、受け入れの人数としてはもっと目標値を上げていかなければならないのではないかと思うが、その点はいかに検討されているのか。

井上青少年課  
長

平成26年度の目標値については、2,358人となっておりますが、4月現在の実績では2,405人という数字が出ています。目標を上回っていることは把握しておりますが、現状では、児童クラブに関しては、定員を設定しておらず、ある程度大規模になっている面もありますが、入所できないということはほとんどありません。一方児童館の生活クラブに関しては、定員を設定しており、利用するにあたり、申請をしていただきますが、保留決定しているケースもあります。そのような場合、例えば、ほかごところや児童クラブを活用していただくなどで、その点の問題に対



処しています。今後地域によっては、そういった保留の状態にある児童が増えることも考えられますので、所沢市立中富小学校で行う一体事業等の検証なども行いながら、そういった課題を解消していきたいと考えています。

矢作委員

子ども・子育て支援法により、今後、定員が決まるが、その点については、いかに議論しているのか。

井上 青少年課  
長

定員については、新しい制度になり設定していくことになりますが、ある程度の経過措置を行い、徐々に対応していくことを考えています。

矢作委員

所沢市立中富小学校において、新しい事業が始まるという話があったが、第5次所沢市総合計画前期基本計画において、そのことについてはあまり記載されていなかったと思うが、どういった経過でそのように決まってきたのか、伺いたい。

仲こども未来  
部長

第5次所沢市総合計画前期基本計画の中での位置付けについては、重点的に取り組む課題として、「みんなで育む」子ども支援の中で、放課後の子どもたちの居場所づくりの充実ということを掲げています。どの場所においていかに行うかといったことまで具体的には記載していませんが、こういった大きな取り組みの中で進めて来たところであり、実施計画の中で

放課後3事業連携等推進事業として位置付けております。

城下委員

施策評価表の子ども支援に関して、認可保育園の受け入れ人数の定員拡大を図る旨の記載があり、施設の開設及び既存施設の整備ということが入っているが、例えば、保育園の施設整備には、所沢市公共施設マネジメント白書において、小学校のトイレの改修事業も最近行われているが、保育園に関してもそういった施設整備の計画はあるのか。

町田保育課長

保育園施設の修繕については、計画的に事務を進めているところであり、例えば、平成25年度の実績ですと、北所沢保育園の屋上の修繕を行いました。これも計画にもとづくものです。

城下委員

それは、施設整備計画のようなものがあり、その中にそれぞれの施設の改修の必要性等を把握しており、年度ごとに修繕計画が示されているという理解でよいか。

町田保育課長

修繕の計画はありますが、施設の状況によっては修繕の順位を変更する場合があります。

中村委員

指標等には子ども医療費に係る記載が少ないが、子ども医療費の取り組みについて、今までの取り組み状況とそれに対する評価や今後について伺

いたい。

浅見 こども支  
援課長

0歳から中学3年生まで助成することになり、保護者の方にはアンケート等でも大変助かるといったお声をいただいているところですが、年間約10億円を投じている事業であり、適正受診やジェネリック医薬品の推進等の取り組みをさらに強化し、医療費自体の抑制にも努めていければよいと考えています。

末吉委員

松原学園運営事業の成果指標について、その指標が「保護者の学園事業への参加回数」となっているが、なぜこれを成果指標として設定したのか。また、通常、幼稚園や学校において、保護者が参加するといったことを成果指標として位置付けることはあるのかと疑問に思う面もあり、この点について伺いたい。

青木 こども福  
祉課長

こちらの成果指標については、松原学園において事業を実施していく中で、どうしてもお子さんだけが通ってくる施設であることから、事業の中で保護者の方も参加できるイベントを開催していくこともよいのではないかと考えたことや各家庭との連携もふまえ、成果指標の一つとしたものです。なお、事業ごとに異なりますが、保護者の方々の関心も高く75から80%の参加をいただいております。

矢作委員

青少年育成について、「子どもたちの笑顔があふれるまちづくりの進捗度」という指標があるが、これは市民意識調査の結果をもとにしたものであるとのことである。これに関し、就学前、小学生、中高生といった区分がされているが、これは就学前のお子さんがある方で、「子どもたちがいきいきと生活し、笑顔があふれるまちづくりが進んでいる」と回答した方の率がここに示しているという理解でよいか。

井上青少年課  
長

これは市民意識調査における「子どもたちがいきいきと生活し、笑顔あふれるまちづくりが進んでいるか」という質問に答えるもので、実際に子どもがいるかということではなく、一般的に市内にいる「就学前」、「小学生」、「中学・高校生」それぞれの年代のお子さんが笑顔になっていると感じている割合となります。

矢作委員

市民意識調査の設問で、子どもたちの笑顔があふれているかといったものを設定し、就学前の子ども、小学生、中高生という区分があり、それぞれがそう思う、そう思わないといった回答をした結果であるという理解でよいか。

井上青少年課  
長

そのとおりです。

矢作委員

その設問においてこういった評価を行うことについて、指標のあり方としてよくわからない面があるが、何かほかに意見等はなかったのか。

井上青少年課  
長

なかなか正確に調査の結果が成果として見えてこない部分を感じており、見直しの必要性があると考えています。

**【質疑終結】**

休 憩（午後3時20分）

（説明員交代）

再 開（午後3時35分）

### 【第3章第6節（健康推進部・市民医療センター）】

#### 【概要説明】

坂本健康推進  
部長

第5次所沢市総合計画前期基本計画の所管部分は、健康推進部、医療センターともに、主に第3章第6節保健・医療になります。その他、総合的に取り組む重点課題の中の地域コミュニティの醸成、「みんなで育む」子ども支援についてそれぞれ関連や取り組みがあり、第3章第5節社会保障についても関連箇所があります。

二上保健セン  
ター長

まず、健康推進部及び市民医療センターの所管部分として、8つのまちづくりの目標と総合的に取り組む重点課題について説明いたします。まちづくりの目標3「健康・福祉」では、「思いやりの心で支え合う 幸せに暮らせるまちをつくります」を掲げており、この目標達成のための市の課題・方向性は、「子どもたちが健やかに育ち、高齢者が生きがいを感じるまち、すべての市民が将来にわたって健康を意識し、心豊かにいきいきと暮らすことのできるまち」をめざし、地域に根ざした保健・医療・福祉の充実やネットワーク環境の整備を進め、さらに、子どもたちや子育て家庭への支援、小児医療の充実に努めるものとしています。

次に、総合的に取り組む重点課題にかかる推進イメージですが、地域コミュニティの醸成に対しては「連携して取り組む分野」、「みんなで育む」子ども支援に対しては「中心となって取り組む分野」として位置づけされ

ています。

では、健康推進部に係る部分について説明いたします。主に第3章健康・福祉第6節保健・医療が該当します。また、第5節社会保障の351では国民健康保険制度の特定保健指導、354では介護保険制度の介護予防事業について一部関連しています(「第5次総合計画」72ページ参照)。分野別の主な計画は、健康日本21所沢市計画、所沢市食育推進計画となります。

施策評価としては、基本構想で掲げたまちづくりの目標「思いやりの心で支え合う 幸せに暮らせるまちをつくります」の実現に向けた主な方針として、地域に根ざした保健・医療・福祉の充実、生涯を通じた健康づくりの推進、子どもたちと子育て家庭への支援の充実、小児医療の充実を掲げています。市の課題・方向性への取り組み状況に対する振り返りですが、保健センターにおいて健康に関する各種事業を実施し、乳幼児に対する育児支援として10か月児健診を開始しました。

具体的には、健康管理・健康増進を支援する各種事業として、妊婦健康診査事業、新生児・妊産婦訪問、乳児家庭全戸訪問などによる訪問指導、乳幼児健診、乳幼児発育・発達相談、小児に対する予防接種事業等を実施しました。成人を含めた全体の取り組みとしては、健康日本21所沢市計画や所沢市食育推進計画を基に、ライフステージごとに計画推進の周知を行いながら、個別の事業として、市民健康大学、ところ21栄養教室、歯周病予防教室など、健康について学ぶ機会を設けました。

また、乳児期の10か月期は身体発育、精神発達、社会性の発達の面で重要な時期であり、保護者による食事・歯科衛生・育児全般などの養育環境の整備が重要であることから、所沢市医師会参加による乳幼児健診等検討会議の議論を経て、平成24年7月から市内協力機関20機関において、乳児の10か月児健診を個別健診方式として実施しています。平成24年度における受診率は91.7%でした。

基本構想で掲げたまちづくりの目標の実施に向けた主な方針の実行については、保健センターで所管している精神障害者の支援として、平成24年7月に外部委員による所沢市精神障害者地域生活支援施策研究会を立ち上げ、平成24年度に3回の会議を開催しました。また、先進市への視察として、東京都立中部総合精神保健福祉センター及び岡山県精神保健福祉センターの見学も行いました。

指標の達成状況では3項目の指標を設けていますが、その中の朝の目覚めが快適な市民の割合については、20歳から59歳までと、60歳以上の2つに分けて指標を設定しています。策定時の数値には平成22年度の市民意識調査の結果を記載しています。将来目標は、市民意識調査にて良いときと悪いときが半々であると答えた方の半数が、良いときが多いという回答に移行することを目指して設定したものです。実績値は、毎年実施している市民意識調査によるものです。傾向としては横這いではあるものの、60歳以上の方については増加の傾向にあります。所管としては、おおむね達成していると考えていますが、今後は59歳以下の市民、特に若



い方にも健康の取り組みを広げていく必要があると考えています。

もうひとつの指標、乳がん検診受診率についてですが、策定値は平成21年度の40歳以上の女性を対象にした受診率です。平成21年度には、女性特有のがん検診推進事業、国においてクーポン券による受診を推奨する事業が開始された時期です。乳がん検診の受診は、保健センターにおける集団検診、市内協力病院における個別検診にて実施しています。検診受診者には、年齢により1,000円又は1,500円の一部負担金をお願いしています。目標値は、健康日本21所沢市計画にも定めている数値と同様ですが、受診率は減少の傾向にあります。原因は、女性の社会進出に合わせ職域での受診環境が整備されつつあるためではないかと考えています。今後、独自の分析を検討しながら受診率向上に努めていきたいと考えています。

第3章第6節保健・医療の施策に対する市民要望は、43.3%で、すべての施策の中での第5位であり、市民の関心の高さが伺えます。また、満足度は13.3%ですが、全体で第13位とやや高いレベルにあります。節の基本方針への取り組み状況としては、健康日本21所沢市計画に基づき事業を推進しているところですが、実施にあたっては、地元の母子愛育会や食生活改善推進員協議会、民生委員・児童委員協議会、各自治会・町内会など、団体の方々と協働して事業を進めています。

次に今後の方向性ですが、平成25年度に機構改革があり健康推進部が発足し、所沢市独自の「保健医療計画の策定」に取り組むことをひとつの

目的としています。保健医療計画は市町村レベルでは任意の計画ですが、当市の将来を見据え、計画策定に取り組んでいるところです。地域保健活動では、保健センターの保健師が中心となり推進していますが、母子の支援や乳幼児の虐待未然防止に他部署と連携を図りながら取り組んでおり、乳児家庭全戸訪問、こんにちは赤ちゃん事業、新生児・妊産婦訪問を通じて養育環境の確認や育児情報の提供及び育児指導などを行っています。精神保健の向上を図る地域生活支援施策の研究については、平成25年度に3回の会議を開催し、12月に所沢市精神障害者地域生活支援施策研究会から市長に提言書が提出され、現在、保健センターの健康管理課こころの健康支援室が中心となって、部内にて事業の具体的な検討を進めているところです。

提言書の主な内容は、市が取り組むことが望まれる施策として、多職種によるアウトリーチ支援事業の実施、相談体制・障害福祉サービスの充実、また、市が関係機関と連携して取り組むことが望まれる施策としては、精神科医療に関するネットワークの構築、精神疾患への理解と知識の普及・啓発としています。

その他、保健センター内の歯科診療所あおぞらにおける在宅要介護者及び障害児者の歯科診療や休日緊急歯科診療の実施、また、小児科救急医療病院群輪番制事業、所沢地区病院群輪番制病院運営事業の実施や介護予防事業、国民健康保険被保険者の特定保健指導、こころの健康づくり普及啓発や自殺防止においても取り組んでいるところです。

加藤市民医療センター事務部長

市民医療センターでは、基本方針3.6.3 地域医療の充実を図ります、3.6.4 救急医療の充実を図ります、以上2項目について該当しています。

小峯市民医療センター事務部総務課長

施策評価表を基に御説明いたします。基本構想で掲げた市の課題・方向性への取り組み状況に対する振り返りですが、市民医療センターでは、地域医療連携の充実を図るとともに小児科医師1人を採用し、日曜日の深夜帯急患診療を平成25年4月から実施しました。

節の基本方針への取り組み状況は、地域医療連携の充実を図るために、地域連携室を通じて市内各医療機関等へ情報の提供を行いました。また、紹介患者の受け入れが円滑に行えるよう、市民医療センターでの診療体制の案内や、市民医療センターの広報紙「センター通信」を市内医療機関へ配付し、市民医療センターで受け入れできる診療内容の周知を図りました。平成24年7月には152カ所、平成25年2月には155カ所へ配付しています。さらに、市民医療センターへの理解を深めてもらうため、地域包括支援センターの職員から地域の要介護高齢者の医療的ケアのニーズをお聴きするとともに、市民医療センターの入院診療について説明する目的で、地域包括支援センターとの意見交換会を開催しました。また、小児初期救急医療体制の整備のため、平成24年10月に小児科医師1人を採用し、平成25年4月から日曜日の深夜帯急患診療を開始しています。これにより所沢市では、市民医療センターでの夜間帯、深夜帯及び日

曜日と休日の昼間の急患診療、独立行政法人国立病院機構西埼玉中央病院での毎週木曜日の二次救急及び開業医による土曜日昼間の診療と併せ、1年365日全ての時間帯で小児の救急医療を受診することができる体制が整うこととなりました。

今後の方向性ですが、各医療機関との連携を深めていき、在宅医療を実施している医療機関の後方支援の役割を担うため、地域連携室の体制強化に向けて検討を進めています。また、小児初期救急医療の整備については、小児科医師の確保をはかり、安定的な運営に努めてまいります。

### 【質 疑】

城下委員

市の乳がん検診の受診率が下がっていることについて、独自の分析を検討するという説明があったが、現段階ではどういう分析方法が挙げられているのか。

瀬能保健センター健康管理課長

今後、アンケートなどによる実態把握に努め、検証・分析していきたいと考えています。

矢作委員

目標指標だが、なぜ乳がんの検診受診率を掲げているのか。目標指標の掲げ方について検討が必要かとも思われるため、議論等の経緯を含め、主要5大がんの中で乳がんを挙げた理由について確認したい。また、主要5

がんについて目標指標のあり方の議論はなかったのか。

瀬能保健センター健康管理課長 平成21年度から女性特有のがん検診推進事業が実施されたということ、国が女性特有のがんを予防していくという方針を示したことから、乳がんの検診を掲げたものです。主要5大がんを含めた他の受診率の議論については把握しておりません。

末吉委員 関連としての確認だが、乳がん検診の受診率が下がっているとのことだが、他のがん検診の受診率についても上がってはいないのか。

瀬能保健センター健康管理課長 他のがん検診の受診率についてですが、がんの種類や年度により傾向が異なります。例えば、大腸がんは上がっており、子宮頸がんについては、平成22年度、平成23年度は上がりましたが、平成24年度、平成25年度は下がっているという状況です。

#### 【質疑終結】

休憩（午後3時31分）

（説明員交代）

再開（午後3時40分）

**【第4章第1節・第2節・第3節・第4節・第5節・第6節**

**(教育総務部・学校教育部)】**

**【概要説明】**

平野教育総務  
部長

教育委員会においては、教育総務部及び学校教育部の2部をまとめて説明します。

美甘教育総務  
部次長

第5次所沢市総合計画前期基本計画の概要及び目標指標の進捗状況について、御説明します。はじめに、所沢市総合計画前期基本計画における「教育・文化・スポーツ」の位置づけですが、当計画の3層構造の一つである基本構想については、まちづくりの目標4として、「第5次総合計画」22ページに記載のとおりで、まちづくりの目標は「教育の充実、文化・スポーツの活性化で所沢の魅力を高めます」となっています。また、基本構想を実現するためのまちづくりの目標に対する現状と課題を示した前期基本計画については、「第5次総合計画」88ページから103ページまでに記載されています。さらに、実施の時期や実施に当たっての具体的な方策を示した実施計画は、「第5次総合計画実施計画書」63ページから80ページまでに記載されているとおりです。

次に、総合的に取り組む重点課題との関連についてですが、特に関連があるものは、「みんなで育む」子ども支援であり、具体的な取り組みについては「第5次総合計画」39ページに詳細が記載されています。

では、平成25年度施策評価表に基づいて施策の具体的な方針及び取り組み状況について御説明します。

まず、第4章全体の概要ですが、分野別計画・方針については、所沢市教育振興基本計画、第4次所沢市生涯学習推進計画、所沢市子どもの読書活動推進計画、所沢市スポーツ振興計画、所沢市図書館ビジョン、以上5つの計画によります。

続いて、基本構想で掲げたまちづくりの目標の実現に向けた主な方針ですが、生涯学習の推進、地域とともに歩む学校づくり、確かな学力と健やかな心身を育む学校教育の充実、青少年の健全育成と子ども・若者支援の充実、学校施設の耐震化となっています。学校施設の耐震化については、平成25年度にて完了しています。

基本構想で掲げた《市の課題・方向性》への取り組み状況に対する振り返りとしては、所沢市教育振興基本計画（平成23～30年度）に基づき、総合計画にある教育委員会所管事業を計画的に推進しました。生涯学習推進センター、公民館、図書館で各種事業を実施し、学習機会の充実を図りました。不登校の未然防止に向け、教育委員会、学校において不登校児童・生徒への相談活動の充実に取り組み「心のふれあい相談員」を小学校へも配置し、小中学校での連携や継続的な支援に努めました。「所沢市学校施設耐震化推進計画」で計画していた平成24年度の耐震化工事については、予定どおり完了しました。

基本計画で掲げたまちづくりの目標の実現に向けた主な方針の実行に

あたって、特に力を入れていくこととしては、次の5項目を掲げています。

生涯学習、社会教育の推進、市民文化を奨励するため、教育施設の学習環境整備に努めるとともに、地域コミュニティの構築を支援する。学校では、特色ある学校づくりを推進し、地域に信頼される学校の構築と地域の教育力を生かした学校の活性化を図る。各学校においては、創意工夫をこらした教育活動を展開し、児童・生徒の学力と体力の向上を図る。放課後児童対策事業は、地域により設置の偏りや保育料の格差があることから、より効果的・効率的なサービスを測ることを目的に、一体的運営に向けて具体的に進めていく。「所沢市学校施設耐震化推進計画」の事業は、平成25年度で完了するので、工事を計画どおりすすめる、以上です。

なお、指標の達成状況については、節ごとの施策評価表の説明を行った後、指標の実績値に基づき説明をさせていただきます。

では、節ごとの説明に入りますが、各節の基本方針、特に力を入れる事務事業などは施策評価表に記載のとおりとなります。なお、基本方針、今後の方向性について、具体的な取り組み状況等ですが、主な取り組みについて説明してまいります。

まず、第1節生涯学習です。市民一人ひとりが生き生きと学べる環境づくりを進めますという目標で事業を進めています。基本方針への取り組み状況ですが、主な取り組みとしては、生涯学習センターふるさと研究エリアでは、企画展示や講座などの事業のサポートや資料の整理作業などにボランティアとして協力してもらっている市民学芸員によるふるさと研究



活動を進めました。また、まちづくりのために、自分の能力や経験・知識を活かしたいと考えている人的資源の活用・発掘のため、生涯学習ボランティア人材バンクの運営を行い、平成25年度に第1回人材バンクフェアを開催し、市民や関係機関への人材バンク制度への周知に努めました。

今後の方向性としては、市民の様々な学習意欲に応え、今後も現代的課題や地域をテーマとした学ぶ機会を提供していきます。また、ふるさと研究資料の収集・保存・調査・研究・活用のほか、人材バンクフェアの開催など、ボランティア人材バンク制度の活性化を図りたいと考えています。

次に、第2節子どもたちが生きていくための基礎を育てますという目標における基本方針への取り組みについてです。学び改善プロジェクト推進事業において、学校・家庭・地域それぞれが学力向上に向けた3つの提言を踏まえた取り組みを推進し、地域総がかりで市内児童・生徒の学力の向上を図ってきました。また、特色ある学校・園づくりとしては、市内小中学校・幼稚園では学習や体験活動、様々な教育活動として、地域の歴史話の講演や茶道体験に地域の人材や環境を積極的に活かして、各校の工夫を凝らした教育活動を、全職員の学校経営参加により充実を図りました。不登校児童・生徒への問題解決では、子どもたちの豊かな情操と道徳心を育むため、子どもの成長段階に応じた様々な問題に対して学校や教育委員会の各機関が必要に応じて他の専門機関と連携しながら解決に向けた取り組みを進めました。ICT、いわゆる情報通信に関する技術の活用については、子どもたちが積極的に情報を活用する能力を育成するとともに、情

報発信に伴う責任や判断力等の情報モラルを身に付けさせるために、各校の教員がICT機器を活用した実践的な指導力の向上を図るように各校にノートパソコンを配付し、授業や行事に活用しました。

学校給食では、日頃子どもたちが見ることができない給食センターにおいて、実際の調理器具を使った調理作業を体験し、給食センターへの理解を深めるとともに、子どもたちに料理の楽しさを知ってもらう親子料理教室を開催しました。

今後の方向性の主な取り組みとしては、学び改善プロジェクトでは、平成23年度からの3年間で各年度約15校、市内すべての小中学校において、モデル校委託研修を実施し、授業改善を目的とした学習目標の提示・考えを引き出す発問の工夫を実践しました。また、各家庭では、ノーメディアチャレンジ等による生活習慣の見直し、地域での体験活動の充実など、成果も見られましたので、これらの取り組みは引き続き進めてまいります。特色ある学校・園づくりは、各学校・幼稚園にて学校の中心的事項として推進しており、学校評議員・保護者・地域からの評価も高く、より本事業の推進を図るものです。また、不登校児童・生徒の問題は大きな課題として捉えていますので、引き続き心理士・警察OB・元校長を含めた専門家チームを編成し、教育委員会・各学校との相談体制の連携を図ってまいります。ICTの活用については、調査・研究及びさらなる教職員の研修を推進し、子どもたちの積極的な情報活用能力の育成に努めます。

なお、学校耐震化事業については平成25年度に完了したことから、今

後は学校施設の老朽化対策として、トイレの改修や校舎内の木質化等、施設改修事業を行い、学校環境の整備を進めていきます。今年度については、小学校6校、中学校3校のトイレ改修設計業務委託、中学校2校の校舎内装の木質化設計業務委託を進めています。学校給食については、引き続き、家庭・地域への食に関する啓発活動を通して、食生活の向上を図っていく食育フォーラムを開催し、食育事業を進めます。

第3節青少年育成は、こども未来部が所管になる事業が主なものになりますが、教育委員会の関連事業として、中富小学校における児童クラブとほうかごところの一体運営のための施設体制・運営体制の整備を進めているところです。

続いて第4節社会教育ですが、地域が主体となった取り組みや協働のまちづくりのための社会環境整備を進めますという目標を掲げています。まちづくりセンターの運営については、この4月からまちづくりセンター長が公民館長を兼務する体制となっているため、市民部コミュニティ推進課、各まちづくりセンターとの連携を図りながら事業を進めているところです。

基本方針の主な取り組みとしては、家庭教育学級については、保護者が子育てに係るテーマに加え、学校と連携して健康・食育・防災・防犯など様々なテーマの学習に取り組んでいます。また、子ども会育成会活動においても各種事業を通して、学校単位で家庭・地域との連携を図りました。また、図書館の分館管理運営事業については、指定管理制度に移行して3

年目を迎えたことから、図書館の指定管理者にはさらなる自主事業の充実をさせることにより、市民サービスの向上を図りました。

今後の方向性の主な取り組みとしては、公民館における市民との協働の取り組みとして、子育てやリハビリの事業を民生委員や地域ボランティアと協働で運営したり、文化祭や体育祭の実施においてもまちづくりセンターの利用サークルやスポーツ推進委員とともに実行委員会を組織し運営して企画するなど、市民参加での事業を実施していきます。また、各地区のまちづくりセンター業務の充実を図るための施設改修や老朽化した施設の修繕を引き続き行います。子どもの読書活動推進では、第2次子どもの読書活動推進計画に基づき、学校や関係機関と連携し、本に親しむきっかけ作りを進めます。

次に、第5節市民文化です。文化と歴史を大切にし 愛着のある「ふるさと所沢」づくりを進めると目標を掲げています。市民文化センターミュージズの管理業務と関わりがあるため、コミュニティ推進課が関係所属となっています。

基本方針の主な取り組みですが、平成24年度から平成25年度にかけて、6件の文化財を新たに市の指定文化財に指定しました。また、埼玉県史跡滝の城跡について、将来の遺跡整備のための計画的な発掘調査を実施しています。

今後の方向性の主な取り組みとしては、文化財については、巡察や伝統芸能の後継者育成、埋蔵文化財の保存・活用のための整備などの取り組み

を行い、市内の文化財保護に努めてまいります。また、市民文化としては、市民文化フェアや子どもの体験活動・表現活動である所沢こどもルネサンス等、様々な活動を奨励し、市民文化センターや公民館等で主体的に行えるよう後援していきます。

最後に、第6節スポーツ振興です。市民一人ひとりが生涯を通じて「スポーツ」に親しめる環境づくりを進めますという目標のもと事業を進めています。プロスポーツとの関連があり、商業観光課とも関係があります。

基本方針の主な取り組みとしては、平成24年度にリニューアルオープンした北野公園市民プールでは、北野公園市民プール祭り、着衣泳講習会などのイベント事業の開催や、売店を充実させ、市外へのPRなどによる来場者の増加を図りました。また、平成25年度には、所沢市民体育館の開館10周年を記念し、各種スポーツ講演会や教室を開催し、スポーツに親しむ機会を設けました。

今後の方向性ですが、今年度は西武ドームの改修工事が予定されている関係から所沢シティマラソン大会の会場が現在は未確定の状態ですが、安全面を確保するなど工夫を凝らし、市民スポーツ活動が充実するよう努めます。また、引き続き市民のスポーツ活動支援として、体育施設の整備、充実を図ります。節ごとの施策評価は以上となります。

引き続き、目標指標の達成状況について御説明します。第4章全体の目標達成については91.8%となっています。

では、第1節生涯学習について。まず、生涯学習の環境づくりに関する

満足度ですが、これは環境づくりの成果を図る指標です。平成25年度は前年度より2ポイント増加していますが、進捗状況については、平成23年度以降、平成22年度の実績値31.2%よりも下回る20%前後での推移となっており目標値に達していません。生涯学習センターの施設利用者数ですが、当センターに対する市民の関心度になります。目標値3万人に対して実績値が大幅に増となっていることから、平成25年度からは新たな目標値として9万人を設定しています。インターネットの利用申し込みや多彩な事業の開催が、利用者の増加につながったものと分析しています。

次に、第2節学校教育について。学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合ですが、「豊かな心を育成する」教育の充実に取り組んだ成果を測る指標であり、毎年度少しずつですが実績値が増加しており、おおむね目標値に達成している状況です。次の不登校児童・生徒の割合は、全児童生徒に占める不登校児童生徒の割合です。平成25年度については増加に転じていることから、引き続き相談活動を充実させ、対応を図ることが大切であると考えています。所沢市立小中学校施設の耐震化率は、市内全小中学校を対象とし、完成年度を平成27年度としていましたが、前倒しを図り、平成25年度に市内全校において終了しました。

第4節社会教育について。市民等と協働で企画実施した事業の割合ですが、市民との協働によるまちづくりに向けた指標であり、公民館で実施する市民等と共同で実施した事業の割合で、平成25年度は前年度に比較し

てわずかな減少が見られますが、目標値については達成しています。

第5節市民文化について。ふるさと所沢に触れる機会ですが、説明欄の記載では生涯学習センターへの来館者数となっていますが、生涯学習センターのふるさと研究エリアへの来館者数のことですので、そのように訂正させていただきます。こちらについても毎年度増加傾向にあり、目標は達成しています。平成25年度については目標値の修正を行い、3,000人としていた目標値を新たに4,500人と設定したところです。芸術・文化に触れる機会への満足度ですが、市の芸術・文化の振興にかかる施策の成果を測る指標で、数値は市民意識調査によるものです。目標指標の進捗状況については、実績値は年々上昇傾向にあるものの目標値には達成しておらず、目標値と実績値に乖離が見られます。

最後に、第6節スポーツ振興について。スポーツを楽しんでいる市民の割合ということで、現状値は、市民意識調査において「日常生活の中でスポーツやレクリエーションを楽しんでいる」と回答した人の割合であり、平成23年度以降横ばいで目標値には届かないものの、おおむね目標を達成している状況です。

### 【質 疑】

西沢委員

第4節社会教育の取り組み状況に、まちづくりセンターを拠点とする「地域ネットワーク」の整備に向け、市民等との共同事業に取り組んだとあるが、まちづくりセンターは市民部の所管だが、この事業は、市民部所

管の事業に教育委員会が参加したというイメージでよいのか。

浅野 社会教育  
課長

公民館事業については、補助執行して、教育委員会の業務を市民部の職員が行う仕組みになっています。教育委員会の事業であるため、教育委員会としての記載になっています。

西沢委員

第6節スポーツ振興に、所沢健康体操（とこしゃん体操）について、推進を図る、指導者養成講座の充実を図ると書かれているが、市役所が行う養成講座は養成して終了してしまうというケースが多い。例えば認知症サポーター養成講座、他市では市民後見人養成講座などがあるが、とこしゃん体操についても、指導者を養成してそこで事業が終了して何の広がりもないというイメージがある。4年間を振り返って、この事業にどういった感想を持っているのか。

内堀 スポーツ  
振興課長

卒業された方が地域で活動されているケースもあり、すべて終わってしまいうということではないと捉えています。とこしゃんまつりでの協力もあり、一般の人を含めて400人から500人ぐらいの人が集まり手伝ってもらっているため、今後もさらに活動を充実していきたいと考えています。

西沢委員

指導者を養成するところから積極的にスポーツ振興課も関わるのだと



思うが、その先になると本人任せになるというイメージがあり、本来の事業の政策目的には達成しないのではないか。実際にその先の関わりはどうなっているのか具体的に示して欲しい。

内堀 スポーツ

御指摘のとおり、職員が関わっていないとなかなか活躍できないという

振興課長

状況で、卒業された方が個人的に活動をしているということは少ないと思われま。スポーツ振興課が中心となって活躍していただけるという状況ですので、今後、方策を検討していきます。

西沢委員

指標の中で、目標値が実績値を下回っている指標が見受けられるが、仕方のない側面もあるかと思うが、第2節学校教育の不登校児童・生徒の割合で目標値を実績値が上回っているのは、数値を減らさなくてはならないのだから好ましくない状況だ。横ばいで若干増加傾向にある。このことについてどのような分析をし、具体的にはどのような対応をしているのか。

山口 学校教育

分析についてですが、不登校の児童・生徒が出てしまうことには原因・

部次長

要因があります。しかしその原因・要因を取り払えば不登校がなくなるというものでもありません。原因・要因の中には、親子の問題、家庭の問題、学業の問題などがあります。学校が家庭の問題に立ち入れない場合もあり、学業の問題の場合には一朝一夕に学力がつくものでもないためです。しかし学校でも教育委員会でもそのままではいけないと捉えています。

対応として、教育センター等では不登校予防研修会を開いており、学校教育課等においても、生徒指導、教育相談の研修会等を行い、さらに研究を深めていくように研鑽しています。学校では、子どもがわかる授業をしていくことが大切であると捉え、授業の改善に努め、家庭訪問、三者面談等も充実させ、進めています。

城下委員

先ほど、こども未来部の説明の際に、第4章第3節の基本方針のニートや引きこもりの子ども・若者への支援の充実を図りますというところで実態把握について質問をしたのだが、青少年課では引きこもりについて直接相談はないとの説明であった。しかし、教育委員会では不登校児童・生徒の割合の実績値が目標値を上回っている状況がある。関係する課が所沢市保健センター、教育委員会、こども未来部などにそれぞれあるようだが、連携という部分については、どのように総括したのか。

山口学校教育  
次長

教育委員会の中での不登校を所管するところは、健やか輝き支援室、教育センター、教育臨床研究エリアで、この3カ所での連携は取っています。御指摘の所沢市保健センター等とも情報交換を行い、子どもの対応についての連携は取っています。

城下委員

青少年課とも連携しているということか。

川音学校教育  
部長

不登校の理由の中には虐待に関わる例も若干あり、子どもが出たくても親がそうした状況にならないという場合には、学校ではなかなかカバーができないため、こども未来部と情報を共有し、こども未来部のこども相談センターの相談員が家庭訪問を行い、家庭にアプローチをしていくという対応をとっています。

城下委員

第5節芸術・文化に触れる機会への満足度ということでは、目標指標の進捗状況で、目標値と実績値に乖離が見られるとのことだが、この乖離をどう埋めていくのか、課題とその対応策について説明してほしい。

浅野社会教育  
課長

まず、この乖離という現象が起こった状況ですが、平成23年度が東日本大震災の起こった年で、市民文化フェアの中止を含め、文化活動の自粛がされた年度に当たります。目標値の設定はそうした状況ではない時に行っていたため、このような現象が起こった理由のひとつになっているものと思われます。また、平成22年度以前と平成23年度以降の市民意識調査の設問の表記が若干変更になっており、以前の状況と評価値が違ってきているものと分析しています。今後、社会教育委員会議答申が出される見通しもありますので、青少年に伝統文化を知ってもらう機会を増やしたり、文化団体も含めた社会教育団体同士が情報発信をしたり連携して取り組むことで活動を広げていく等、教育委員会として施策を検討し、数値を上げていく努力をしたいと考えています。

中村委員

第6節スポーツ振興について、実績値が目標値を下回っているようだが、所沢市スポーツ振興計画では、人工芝のサッカー場、陸上競技場の整備が掲げてあり、総合型地域スポーツクラブの東地区での設立などの声も上がっていたかと思う。場所を提供すれば、目標値を超えてくるのではないかと思われる。市民の関心がないとは決して思わない。箱物を1つ造ったようだが、この4年間で施設整備という観点からどういうことを行ってきたのか。

内堀スポーツ  
振興課長

パークゴルフ場を整備した他、新所沢地区体育館を1館作り、北野総合運動場のテニス場を10面から12面に増設整備しました。そのほかでは、野球場のバックネットやフェンスのかさ上げ作業等の修繕を行ってきました。新規の設備投資は難しいのが現状で、学校開放においても飽和状態のところがあり、そうしたことが数値の伸び悩みに影響しているかと思われます。また、調査結果では、20代がスポーツに親しんでいる割合が非常に少なく、20代のスポーツへの関心の薄さも影響しているものと分析しています。逆に60代が多くなってきており、今後、グラウンドゴルフの参加者が増えてくれば数値も上がってくるのではないかと思われます。ただし、関心に関わる数値を急に上げることは難しいものと考えています。

中村委員

今後の意向、整備の予定について聞きたい。

内堀 スポーツ振興課長

当初のスポーツ振興計画に、温水プールや陸上競技場等の整備・充実ということが掲げられていたのですが、後期改訂版で見直しを行ったときに、スポーツ施設の整備・充実については財政状況を勘案しながら計画的に整備を進めるものとしています。所沢市公共施設マネジメントの方針も出され、新規施設の整備については一層難しいものとなっています。現実的に進めている政策としては、航空記念公園の多目的運動場の人工芝化を埼玉県にお願いし、協議を進めているところです。ただ、埼玉県の財政も厳しいとのことで計画に遅れが出ています。また、7、8年後には北野公園市民プールについても再度、修繕の必要が生じてくると思われ、全庁的に考えていかななくてはならない課題であると捉えています。

城下委員

所沢市の公共用地、例えば仮称第二中央中学校用地等の利用におけるスポーツ振興の議論はなかったのか。

平野 教育総務部長

仮称第二中央中学校用地については、児童・生徒数の推移が予定より減少となったため、平成20年度に教育財産用途廃止に伴う財産の返還を行い、現在は教育委員会の所管ではなく、所沢市の緑地の扱いとなっています。

矢作委員

第3節青少年育成の今後の方針に、「放課後児童対策は、「児童クラブ」、「児童館生活クラブ」、「ほうかごところ」の3事業がある。この3事業

は、地域により設置の偏りがあることや保育料など格差があることから、より、効果的・効率的なサービス展開を図ることを目的に、一体的運営に向けて具体的に進めていく。」とあるが、これは放課後児童対策一体運営事業（中富小学校内モデル事業）のことを指しているのかもしれないが、その先はどうなっていくのか。

川音学校教育  
部長

御指摘のとおり、放課後児童対策一体運営事業（中富小学校内モデル事業）に関わる内容です。今後、所沢市放課後児童対策新システム整備方針に基づいて進めていくこととなりますが、現在のところ、具体的な学校については示されていません。教育活動に関わらない施設を確保するという施設の問題、地域の要望、財政の課題等を総合的に勘案し、平成27年度に放課後児童対策一体運営事業（中富小学校内モデル事業）がスタートした後に、よく検証した上で進めていくことになるかと思えます。

矢作委員

市内で初めて、放課後児童対策一体運営事業（中富小学校内モデル事業）において学校内での児童クラブとの一体化事業が始まるわけだが、責任の所在はどこになるのか、参考までに教えて欲しい。

川音学校教育  
部長

学校の施設の中なので、学校に全く責任が発生しないということはありませんが、実施運営自体については母体がありますので、そこが主体性を持って関わっていくことになるかと思えます。

矢作委員

つまり、青少年課の方の責任が重いということか。

川音学校教育  
部長

そのとおりです。

城下委員

現在、和田小学校、若松小学校に児童クラブが設置されているが、責任の所在は青少年課なのか。

川音学校教育  
部長

教育委員会ではなく、青少年課となります。

末吉委員

第5節市民文化の目標指標、ふるさと所沢に触れる機会について、生涯学習推進センターの「ふるさと研究エリア」への来館者数を指標としていることだが、そもそも、ふるさと所沢に触れるということの定義を知りたい。所沢市全体の中での位置づけとして考えた場合、市民の数に対して目標数値3,000人とか後期計画での見直しでも4,500人というのは寂しいかと思う。実際には、生涯学習推進センターだけでなく、家庭教育学級や公民館事業等においても触れる機会となっている事業があるかと思うが、いかがか。

比留間生涯学

ふるさと所沢に触れる機会というのは、あらゆる世代の市民参加によ

習推進センタ  
一所長

り、郷土の自然・歴史・芸術・文化等に関する資料の収集や情報を保存して調査研究を進めていくことです。生涯学習推進センターでは、ふるさと所沢への愛着、理解を深めるために、企画展や所沢市史の入門講座、古文書講座を開催し、ふるさと研究活動にボランティアとして協力している市民学芸員の養成を毎年行っております。

**【質疑終結】**

石井委員長

特定事件全般に関する「第5次所沢市総合計画前期基本計画における目標指標の進捗状況について」は、審査を終結することよろしいか。（委員了承）

散 会 午後4時48分